Ⅳ　芦別市教育委員会としての方策

学力向上のため、芦別市教育委員会として「授業改善」と「生活習慣の確立」を車の両輪と位置づけた取組を推進します。

１　授業改善を中心とした方策

子どもたちに基礎的･基本的な確かな学力を確実に習得させるために､第１には｢日々の授業改善｣､第２に「学習環境の充実」に焦点を当てて重点的に推進します。

⑴　「日々の授業改善」

学力向上のためには、児童生徒の教育に直接かかわる教職員の資質・能力の向上を図ることが重要であることから、次の取組を着実に推進します。

①　各種学力検査（市内統一学力検査、全国学力・学習状況調査等）の結果を全教職員で分析し、「学力向上プラン」を作成することで、学力向上に向け組織的、計画的、継続的に取り組みます。

②　「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を図るため、北海道教育委員会の指導主事を招へいし、授業研究を中心とした校内研修の充実を図ります。

③　教職員の資質向上を図るため、各種教育機関の研修会情報を速やかに提供するとともに、教職員への参加を推奨していきます。

④　学力・体力・家庭学習の定着、規則正しい生活や読書習慣について、数値目標を学校経営プランニングシートに位置付け、中間評価・年度末評価などの節目で点検し、目標達成に取り組むとともに、その状況と学校の対応を公表します。

⑤　個の学習状況に応じた指導を充実させ、「分かる・できる・楽しい授業づくり」を進めるため、学習規律やノート指導、学び方を育てる指導などの授業ルールを市内で統一して組織的・計画的に取り組みます。

⑥　児童生徒による授業アンケートをもとに子ども主体の授業づくりを目指し、指導法の工夫・改善に取り組みます。

⑦　道の指定を受けた「学校力向上に関する総合実践事業」で定着した「芦別スタンダードの授業」をより一層充実させ、授業の質の向上に努めます。

⑧　ＩＣＴを活用し、指導の個別化と学習の個別化を図る「個別最適な学び」と多様な他者とのつながりを大切にする「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

⑨　生活科を中心とした「スタートカリュキュラム」を編成し、幼児期に育まれた学習が小学校に円滑に接続されるように努めます。

⑩　芦別市小中一貫教育協議会を核に、それぞれの中学校校区で目指す子ども像を共有し、義務教育９年間を踏まえた教育活動の推進と、児童生徒間の交流や教職員間の連携を進めます。

⑵　「学習環境の充実」

児童生徒が学習しやすい環境を整備し学力向上を図るため、次の取組を推進します。

①　学習サポート教員や特別支援教育学習支援員の活用により、学力向上に向けた指導体制の

整備を図り、ＴＴ（ティームティーチング)、習熟度別少人数指導など学習形態の工夫・改善を行い、きめ細やかな指導が行われるよう学習環境の充実を図ります。

② 国の教員加配制度を活用し、小学校では専科教員（現在は理科・外国語）を配置し、より専門的な学習ができる環境を整えるとともに、中学校とのスムーズな接続を図ります。また、ＡＬＴを配置し、外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めます。

③ 「通級指導教室」の設置や特別支援教育学習支援員の活用により、通常学級に在籍する学習に困り感やつまずきのある児童生徒に対する支援や学力下位層に対する支援を充実し、全体的な学力の底上げを図ります。

④ 基礎学力の定着や学習習慣の定着を図るため、学習用ドリル等を購入するほか、新聞を活用した授業を展開できるよう児童生徒の学習を支援します。

⑤ 児童生徒に一人一台配置されたタブレットの有効活用に努め、児童生徒一人一人の特性や進度に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供します。

⑥ 授業時数の確保に努め、各教科の年間指導計画が適切に実施されるよう教育課程の編成・実施・評価・改善を図ります。

⑦ 定期テストや学力テスト、道が推奨するチャレンジテスト等を計画的に実施して、児童生徒の学力状況を把握し、補充・進化・発展する学習指導を充実します。

⑧ 漢字、英語、算数・数学などの検定試験を推奨し、目標を持って取り組ませ、成果を出すことで喜びや達成感を味合わせ、チャレンジ精神と基礎学力の向上を図ります。

2 生活習慣の確立のための方策

確かな学力を支えるためには、「規則正しい生活」と「家庭学習」は欠かせないことからその定着に積極的に取り組みます。

⑴ 保護者や地域に向けた「教育だより」を発行し、基礎的・基本的な学力を身につけることの意義や重要性、そのための家庭学習の定着をはじめ、生活習慣の確立のために保護者や地域の果たす役割の大きさや、その関心を高めるための具体的な手立てを掲載するなど、効果的な内容を継続的に情報発信します。

⑵ 「家庭学習の手引き」や生活リズムチェクシート等を活用し、自らの生活時間をコントロールできる資質能力を育成し、家庭学習の習慣化を図ります。

⑶ 各学校が実施する長期休業日を活用した補充的・発展的な学習会や教育委員会が主催する「やさしいサポート教室」の実施により、自主的に学習する態度の育成や補充的な学習の機会とするなどの取組を推進します。

⑷ 各種検定試験（漢字、算数・数学、英語）の受検料について公費助成を行い、家庭の協力や励ましのもとに目標に向かって達成する喜びを与えます。

⑸ 朝読書や読書週間の設定、ブックトークの実施、家庭での読書、読み聞かせなどを通して、文字（言語）に親しむ資質・能力の育成に向けて、学校と家庭、さらに学校と図書館等が連携して取り組みます。

⑹ 全校で取り組む新体力テストや一校一実践の取組、体育の授業、体育的行事への参加により運動への関心意欲を高めます。また、新体力テストの結果分析をもとに作成した「体力向上プラン」を活用し、運動の日常化を図る取組を強化します。